

防災行政無線デジタル戸別受信

新たに戸別受信機(防災ラジオ)を 全世帯、全事業所に配布(貸与)します！

防災行政無線は、気象警報、地震に関する情報や避難情報などの緊急情報を、町民の皆さんにいち早く一斉にお伝えするための重要な無線放送設備です。

現在、町が運用しているアナログ防災行政無線設備は、導入から20年以上が経過し、老朽化への対応が必要となったほか電波法などの改正に対応するため、デジタル防災行政無線設備への更新を行っています。設備更新として屋外拡声器の更新工事を実施しているほか、気象警報や地震、避難情報などの緊急情報を迅速かつ確実に伝えるため、新たな戸別受信機(防災ラジオ)を町内の全世帯および全事業所に配布(貸与)します。

◆配布対象および配布方法について

《配布対象について》

- ・町内の全世帯(小野町に住民登録している世帯で、1世帯あたり1台)
- ・町内の全事業所(商店、工場、事務所などで、1事業所あたり1台)

《配布方法について》

【各世帯】

- ・2月下旬から消防団員が各世帯を訪問して順次配布します。
- ・受け取りになられたら、借受書へ押印してください。
- ・訪問した際にご不在の場合は『不在連絡票』を置いてきますので、町民生活課までお問い合わせください。

【各事業所】

- ・法人、個人事業所を問わず、希望する町内の事業所に配布(貸与)します。希望される場合は、役場窓口で申請してください。その際に戸別受信機(防災ラジオ)をお渡しします。
- ・申請期間は3月1日(木)から3月31日(土)まで

※詳しくは、後日行政区回覧とウェブサイトでお知らせします。



◆現在使用している戸別受信機・防災ラジオ(ラジオ機能付)について

- ・現在使用している戸別受信機、防災ラジオ(ラジオ機能付)は、防災行政無線の受信ができなくなります。
- ・防災ラジオ(ラジオ機能付)のラジオ(AM・FM)は引き続きご利用できます。
- ・戸別受信機は「もやせないごみ袋」で家庭ごみとして出せます。
- ・戸別受信機、防災ラジオ(ラジオ機能付)に設置してある外部アンテナについては、新たな防災ラジオを配布する時に撤去の希望を確認します。



戸別受信機



防災ラジオ(ラジオ機能付)



外部アンテナ